

第3次高知県情報セキュリティクラウド構築等委託業務 提案書作成要領

1 提案書の提出について

第3次高知県情報セキュリティクラウド構築等委託業務に係る業務提案書(以下「提案書」という。)を提出する事業者は、次に掲げる事項に留意してください。

2 提出する書類の種類

提出書類については、次のとおりとし、正本1部及び副本8部提出してください。

提出する書類の種類・様式は下記表のとおりです。

様式番号	提出書類の名称	規格及び制限枚数
1	鑑文	A4判縦、1ページ
2	実施体制	A4判縦、2ページ以内
3	法人概要書	A4判縦、3ページ以内
4	オプション機能価格表	A3判横、指定の様式
5	必須項目 チェックリスト	A3判横、指定の様式
様式任意	提案書(内容)	A4判又はA3判横、150ページ以内 ※表紙及び目次、ページ番号必須 ※表紙及び目次はページ数に含まない
様式任意	プレゼンテーション資料 (内容)	A4判又はA3判横、40ページ以内 ※表紙及び目次、ページ番号必須 ※表紙及び目次はページ数に含まない

3 提案書及びプレゼンテーション資料の作成方法

- (1) 用紙の大きさはA4判(縦横は自由)又はA3判横です。
- (2) また、図表等補足資料においてA3を使用する場合は片面印刷とし、A4版に折り込んでください。
- (3) 文字は注記等を除き原則として11ポイント以上とし、用紙左右に20mm程度の余白を設けてください。
- (4) 提案書及びプレゼンテーション資料は、表紙、目次を作成し、用紙のページ数は、提案書は150ページ以内、プレゼンテーション資料は40ページ以内とし、資料の下部には、ページ番号を記載し、両面印刷とすること。
 なお、表紙、目次、裏表紙はページ数に含みませんが、図表等補足資料はページ数に含みます。
 A3判を使用する場合は2ページ分としてカウントし、ページの表記については1ページ分としてください。
- (5) 正本は2に記載のある資料をファイルに綴じてください。
- (6) 副本は様式4、様式5、提案書及びプレゼンテーション資料をファイルに綴じて、表紙は提案書のタイトルだけを記載し、事業者名及び事業者名を類推できる表現を入れなくてください。
- (7) 文章を補完するためにイラストや図表などを使用しても構いませんが、提案者を

特定し得る内容やロゴマーク等は一切入れないでください。

- (8) 提案書を確認する者が、特段の専門的な知識を有していなくても理解できる表現とし、必要に応じて、用語解説などを添付（規定するページに含む）してください。
- (9) 提案内容が履行できなかつた場合で、再履行が困難であるとき又は合理的な理由がないときは、契約金額の減額又は損害賠償を行う場合があるので留意してください。

4 オプション機能価格表の記載内容

- ア 様式4オプション機能価格表は、第3次高知県情報セキュリティクラウド構築等委託業務仕様書第2章(5)カ及び別紙5を参考に、H列に各項目の税抜きの導入経費を、J列に利用料を記載してください。なお、利用料においては、月額料金なのか年額料金なのかわかるようにK列に、「月額」か「年額」のどちらかを記載してください。また、費用が発生しない場合は「－（ハイフン）」を記載してください。
- イ D～G列には「製品名」と記載している箇所には、提供する製品名を記載してください。
- ウ D～G列には現行のプランをベースに記載をしておりますが、スペック等の差異により細かく価格設定がなされている場合は、行の追加等により対応してください。行を追加した場合は、追加した箇所が分かるように、行を黄色で色づけするようにしてください。
- エ 提供する機能において、留意すべきと考える事項がある場合は備考欄に記載してください。
- オ その他追加で提案した機能がある場合は、行を追加したうえで、行を青色で色づけするようにしてください。

5 必須項目チェックリストの記載内容

- ア 様式5必須チェックリストは、第3次高知県情報セキュリティクラウド構築等委託業務仕様書及び別紙を参考に、各項目を満たしているか確認してください。
- イ 各項目について、任意様式の提案書のどのページに該当するかをG列に記載してください。
- ウ 各項目について、仕様を満たす場合は「○」を、一部仕様書を満たさないが、満たさないことで問題が生じない理由がある場合は「△」を、仕様を満たさないが代替する機能がある場合は「□」を、仕様書を満たさない場合で代替提案がなく、仕様書を満たさないことで問題が生じないことを説明できない場合は「×」を記載してください。
なお、「△」、「□」の場合は、G列に理由を記載するあるいは、提案書に代替案を記載ください。
- エ 全ての項目を審査のうえ、一つでも不合格となる項目がある場合は、審査対象外となりますので、具体的に分かりやすく記載してください。

6 提案書の記載内容

(1) 記載方法

- ア 提案書は第3次高知県情報セキュリティクラウド構築等委託業務仕様書及び別紙を参考に、各項目事項の要件を満たしているかわかるように作成してください。
- イ 提案内容について適切に評価できるよう、具体的に分かりやすく記載してください。
- ウ 構築、運用保守に係る作業内容及び作業方法を具体的に記載してください。

エ 提案書を作成するうえで、留意すべきと考える事項がある場合は記載してください。

(2) スケジュール

ア 令和8年度に第3次高知県情報セキュリティクラウドの構築及び移行を確実に実現することを目指したスケジュール、プロジェクト管理について、作業内容、管理方法及び作業期間を具体的に記載してください。

イ 成果物について、内容及び納品時期を具体的に記載してください。

7 プレゼンテーション資料の記載内容

ア プレゼンテーション資料は技術審査の採点の対象となるため、第3次高知県情報セキュリティクラウド構築等委託業務の評価表を参考に、各社のアポイントポイントがより具体的に分かるように作成してください。

イ 提案書とプレゼンテーション資料で記載内容が同様でも問題ありません。

ウ プレゼンテーション資料について適切に評価できるよう、具体的に分かりやすく記載してください。

エ プレゼンテーション資料を作成するうえで、留意すべきと考える事項がある場合は記載してください。

8 構築費用及び運用費用の上限額

構築費用（令和8年度）	836,656千円
運用費用（令和9年度から令和13年度）	1,248,610千円
	総額 2,085,266千円

※ここに示す金額は消費税及び地方消費税額を含む。

※この金額は、本業務の調達における提案価格の上限額であり、契約時の予定価格を示すものではない。

※この金額には、本業務に関する一切の費用を含む

※なお、入札額は上記に記載している構築費用及び運用費用のそれぞれの上限額を超えてはならない。

9 作成における留意事項

(1) 提出書類に用いる言語、通貨、単位は日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位に限ります。

(2) 提出書類の再提出、差し替え及び追加は認めません。

(3) 提出書類の記載内容は、全て当委託業務の範囲として入札価格で実施できるものとみなすので、入札価格で実施可能な内容を記述してください。

なお、本業務の範囲外の作業について触れる必要がある場合には、その範囲を明示した上で記述してください。

(4) 提出書類は落札者決定のための書類であることから、適切に評価できるよう分かりやすい記述・表現に努めてください。

(5) 提出書類に示す要求範囲を超える提案を行う場合には、その範囲を超える部分及びその効果を明確に示してください。

(6) 提出書類に示す要求範囲を超える提案を行う場合には、その範囲を超える部分で追加費用等が発生する場合は、追加費用がわかるように明確に示してください。

(7) 仕様書に示した事項に対応する内容の記述が不明な場合は、採点できないことがあるので、注意してください。

(8) 提出書類が次項に該当するときは失格となる場合があります。

ア 虚偽の内容が記載されているもの

イ 提出書類の内容や提出方法が本要領の規定に該当しないもの

10 提出について

(1) 提出部数

ア 紙媒体

- ・ 正本：2の様式1から5、提案書及びプレゼンテーション資料を一式として1部
- ・ 副本：2の様式4、5、提案書及びプレゼンテーション資料を一式としてを副本として8部

イ 電子データ

- ・ 2の各ファイル（Word、Excel、PowerPoint、PDFに対応できるデータ形式。ファイル数の指定はありません。）

(2) 提出方法

- ・ 持参又は郵送（書留郵便に限る。）

※必ず紙と電子の両方を提出してください。

(3) 提出期限

令和8年5月12日（火）午後5時（必着）

※この期限までに2で定めるすべての書類の提出がないものは、受理することができませんので注意してください。

(4) 提出先

〒780-8570 高知市本町4丁目1番16号（高知電気ビル別館7階）

高知県総合企画部デジタル政策課 デジタル県庁担当

電話 088-823-9773

11 提案にあたっての留意事項

(1) 1者1提案までとします。

(2) その他

ア 提出書類は返却しません。

イ 書類の作成・提出に係る費用は、提案者の負担とします。

ウ 提出書類の差替え及び再提出は認めません。

エ 提出書類は、審査の使用に限り、複写することがあります。

オ 提出書類は、評価及び必要に応じ実施するヒアリング以外には、提案者に無断で使用しません。

カ 提出書類に含まれる著作物の著作権は、提案者に属することとします。

なお、提出書類の記述が特許権など日本国内の法令に基づいて保護される第三者の権利の種類の対象となるものを使用した結果生じた責任は、提案者が負うこととします。

12 ヒアリング

(1) 書類の提出後、落札者を決定するまでの間、内容や添付資料の記載事項を確認するため、必要に応じヒアリングを実施することがありますが、この際、追加提案の説明や追加資料の提出は認めません。

(2) ヒアリングを実施する際は、別途文書又は口頭により通知します。

13 本書類に関する質問及び回答方法等

質問は提出書類の作成に限ることとし、評価等に関する質問は、一切受け付けません。

また、質問は次の方法で取り扱いますが、質問者の所属や氏名、連絡先（電子メール

アドレスを含む) 等が明確ではない場合は回答しない場合があります。

(1) 質問方法

電子申請にて、入札説明書の質疑書(様式4)の提出による質問のみ受け付けます。電話及び電子メール等、他の方法での質問は受け付けません。

電子申請は以下のフォームから行ってください。

第3次高知県情報セキュリティクラウド構築等委託業務総合評価一般競争入札質疑書提出フォーム

https://apply.e-tumo.jp/pref-kochi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=17888

(2) 質問受付期間

令和8年4月1日(水)午前9時から同年4月21日(火)午後5時まで

(3) 回答方法

令和8年4月28日午後5時(火)までに高知県総合企画部デジタル政策課ページに掲載します。

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/080000/080501/>